

プロジェクト課題活動実績

課題名：園芸産地が主体となった就農受入体制の強化と産地拡大

美祢農林水産事務所農業部 チーム員：◎古江寿和、熊谷恵、○吉本央、宮西郁美、
松田朋子、浅谷由佳、稲葉俊二

<活動事例の要旨>

将来にわたり園芸産地を維持・発展させるためには、次代を担う新規就農・就業者を継続して確保・育成できる生産部会組織を主体とした受入体制の整備・強化が重要である。

そこで、秋芳梨、アスパラガスモデルに、就農希望者に対する段階的な研修体制や就農・定着に向けた支援体制を各部会の状況に応じ整備・強化するとともに他の品目への取組波及を促した。

その結果、各部会での研修体制等が改善され、新たな新規就農者の受け入れや就業希望者の研修受け入れが進むとともに、他の産地にも新規就農の受け入れのための取組みが波及してきた。

1 普及活動の課題・目標

美祢農林水産事務所管内では、地域の気象や生産条件を活かした園芸品目の産地化が図られてきたが、近年、高齢化によるリタイヤ等で、担い手の減少が進んでいる。

将来にわたり園芸産地を維持・発展させていくためには、次代を担う新規就農・就業者の継続した確保育成が必要であり、そのためには、生産部会組織が主体となった受入体制の強化が重要である。

そこで、これまで新規就農者への園地継承を行ってきた秋芳梨生産組合の取組を拡充するとともに、生産面積の増加が見込まれる小野田アスパラ部会の取組をモデルとして位置づけ、関係機関との連携の下、産地が主体となった新規就農者の募集から定着までの一貫した受入体制を整備・強化し産地の拡大を図るとともに、その取組を他の品目に波及させる。

目標項目	基準年 令和2年	実績 令和4年	目標 令和5年
部会組織が受入れた新規就農・就業者の数（人）	—	2	5
梨組合が主体となったなし園地継承数（戸） （平成28年～令和2年の累計）	3	5	5
アスパラガス出荷量（t）	21	41	30
新規就農者を受入れた部会組織数	1	2	4

2 普及活動の内容

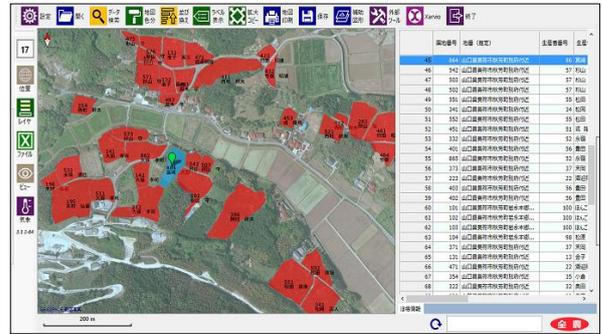
本プロジェクトでは、新規就農者の確保及び育成・定着に向けて自らが主体的に活動出来る生産部会組織を育成するために、「新規就農者の受入体制整備」「産地主体による新規就農者の掘り起こし」「新規就農者の産地への受け入れ」「新規就農者の定着」の4つの課題に取り組んだ。

(1) 新規就農者の受入体制整備

モデル品目（秋芳梨、アスパラガス）での受入体制を強化するとともに、その成果を地域内他組織へ波及させることで新規就農者の受け入れを加速させることを目指し、各組織の状況に応じて以下の活動に取り組んだ。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・組合員に今後の営農意向調査アンケートを実施し、併せて、継承可能な園地情報についても調査を行った。
- ・将来の継承に備え、地理情報システムを活用し、園地や生産者の情報を産地台帳にデジタルデータとして整理し、併せて、霜害発生状況についても情報登録し、技術指導部においても台帳を活用することとした。また、そのシステムを梨組合員が主体となって運営できるよう、操作方法等の習得に向けた支援を行った。



イ 小野田アスパラ部会

- ・昨年度営農意向に関するアンケート調査を実施し、後継者の有無や栽培中止後の施設・農地の委譲意向を確認し、担当者レベルでの共有を行ったが、その後、営農意向等の変化が見受けられたことから、今年度についても各生産者の営農意向等について聞き取りを行った。

ウ 宇部ハウス園芸組合

- ・新規就農者の募集に備え施設キュウリ経営のモデル化を検討するため、全組合員を対象に、営農の現状や将来の営農意向、就農希望者の研修受け入れ等に関する聞き取り調査を関係機関共同で実施した。

エ 小野茶業組合

- ・茶振興会議で将来の担い手確保に向けた協議を行い、組合員全員を対象として、今後の営農意向に関する調査および園地情報に関する調査を実施した。

(2) 産地主体による新規就農者の掘起し

各市が県内で開催される新規就農ガイダンスに参加し、各品目のPR及び募集活動を行った。また、就農者募集チラシや生産部会のホームページの掲載内容の充実や就農前の体験研修の受け入れに向けた運営体制の整備を行った。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・やまぐち農林振興公社が開設しているインターネットホームページ中の梨生産組合の産地紹介や新規就農者募集に関する内容を充実させることを支援した。また、梨の栽培管理作業の紹介動画の追加掲載に向けた動画撮影・編集を行った。

イ 小野田アスパラ部会

- ・就山陽小野田市、宇部市が、県内で開催される新規就農ガイダンスに参加し、アス

パラガスの就農受入情報を提供するとともに新規就農希望者に対して相談活動を行った。

- ・就農希望者のお試し農業体験研修については、就農準備のための本格的な研修とは区別し、受け入れ農家側の負担が少ない方法となるように、やまぐち農林振興公社のビギナー農業体験制度を活用することを提案した。
- ・宇部市の農業研修施設（万農塾）と県立農業大学校就農支援塾とアスパラ部会が連携した研修体制の構築に向け、関係者で協議を行った。

（3）新規就農者の産地への受け入れ

新規就農者の就農準備が円滑に進められるよう、生産部会が自主的に進められる受入体制の構築（就農の流れ、既存園地継承や遊休ハウス・機械の条件整理、技術習得のための研修体制、就農後の定着支援等）を図った。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・産地協議会で、梨組合としてビギナー農業体験受け入れ組織への登録を提案した。
- ・組合員の課題である雇用確保に向けてCATVを活用した募集活動や研修会を開催した。
- ・梨組合及び梨組合女性部と連携し、女性部員を対象に就農者の定着に関する聞き取り調査を実施した。そこで出た意見を産地協議会で活用することとした。

イ 小野田アスパラ部会

- ・就農希望者の研修受け入れに向け、研修カリキュラムの作成を部会で行った。個人での長期間の研修受け入れが難しかったことから、受入可能な部会員3戸で分担し、就農希望者の現地研修を受け入れた。

ウ 新規就農者のネットワーク化

- ・新規就農者と地域の農業者とのネットワークをつくるため、4Hクラブ活動と連携し、交流会の開催支援を行った。

（4）新規就農者の定着

新規に就農した者の定着に向け、関係機関の間で、これまでの取り組み内容や活動結果に関する情報を共有し、新規就農者の個々の課題を把握しフォローする体制づくりに取り組んだ。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・梨組合技術指導部と連携し、新規就農者の技術習得に向けた支援を行った。また、サポートチームによるフォローアップを通じて経営状況の把握を行い改善点について助言を行った。
- ・新たな課題として、園地継承して新規就農した者の園地に関してスムーズな新改植の実施向け苗木の栽培管理マニュアルの作成を産地協議会で提案した。

イ 小野田アスパラ部会

- ・新規就農者について巡回等を実施し、技術指導を行った。また、サポートチームによるフォローアップを通じて経営状況の把握を行った。

- ・法人経営による新規就農者（従業員）の定着の取り組みとして、技術習得、運営体制整備に向けた支援を実施した。

3 普及活動の成果

(1) 新規就農者の受入れ体制整備

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・昨年度実施した営農意向調査により把握した2件の継承可能園地について、4月に新規就農者に継承した。
- ・梨組合が主体となった産地台帳の活用については、日常的な活用場面が少ないため利用促進が難しいものの、若い生産者を中心に生産力向上を目指した活用を促進するとともに、新規就農者受け入れ時に円滑に活用できるよう継続支援していく。

イ 小野田アスパラ部会

- ・部会員の営農意向を聞き取った結果、3名が脱会を希望していることが判明し、今後、産地を維持していくためには、新規就農者の受入と育成が重要であることが再認識できた。
- ・ただし、就農モデルについては、直近で営農に必要な資材の高騰が続いており経営指標の見直しが必要な状況となっている。

ウ 宇部ハウス園芸組合

- ・アンケート結果から、経営縮小意向の農家があることがわかったため、今後、就農希望者の受け入れについて、産地や関係機関で具体的な協議を行っていくことの合意が得られた。

エ 小野茶業組合

- ・営農意向調査の結果から、数年後に栽培をやめる意向の農家があることがわかり、そのほ場の継承方法等について、茶業組合と関係機関で検討していくことで合意した。

(2) 産地主体による新規就農者の掘起し

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・振興公社のホームページの内容が更新され、園地継承や新規就農者の定着に向けた活動や新規就農者募集に関する情報発信を行うことができた。



イ 小野田アスパラ部会

- ・ビギナー農業体験制度には、受け入れ意向のある3戸が登録された。また、その制度を活用し、アスパラガス栽培で就農を検討している就農希望者1名の体験研修を受け入れた。
- ・また、農業体験や短期研修の受け入れが可能な部会員がリストされ、就農相談者への

産地情報の提供や一時的な研修の受け入れが円滑に行えるようになった。

(3) 新規就農者の産地への受入

ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・産地協議会での協議した結果、ビギナー農業体験受け入れ組織になることが承認された。
- ・全員研修会で雇用に関する内容で研修を行ったものの雇用する側としての組合員の意識が低く、今後も雇用確保に向けた研修会を開催していく必要がある。
- ・女性部との協議で、新規就農者の定着に向けた課題や取り組み方向が整理された。

イ 小野田アスパラ部会

- ・就農検討中の者の短期研修や就農希望者の長期研修の受け入れに向け、1戸では受け入れが難しい場合でも複数戸で研修を受け入れる体制が整った。また、長期研修に入る前に就農希望者が目途をつけておくべきことや理解しておくべきことが整理され、関係機関で共有された。

ウ 新規就農者のネットワーク化

- ・4Hクラブ員と新規就農者との交流会を2月に実施し、クラブ員およびクラブ員以外の新規就農者が一緒になって意見交換等を行い、横のつながりを築く場となった。

(4) 新規就農者の定着

ア 秋芳梨生産販売組合

- ・新規就農者に対する梨組合の技術指導部と関係機関が連携した指導体制は整ってきたが、習得度合いは個人差があるため、今後も継続した支援が必要である。

イ 小野田アスパラ部会

- ・新規就農者への定着に向けた支援体制については、部会主体の定期的な巡回による指導体制と関係機関によるサポートチームでの現地確認等の体制が整いつつあり、今後も支援を継続していく必要がある。
- ・法人経営体については、運営体制が徐々に整ってきており、安定的に生産・出荷ができるよう、技術習得、運営体制の充実に向け支援を継続していく。

4 今後の普及活動に向けて

- ・園地継承を行って新規就農者を受け入れた秋芳梨生産販売協同組合や就農希望者の研修を受け入れている小野田アスパラ部会については、実際に新規就農者を受け入れ育成する中で、当該部会・組織の就農者受け入れが円滑に進むよう体制の見直しを行う。
- ・今後は、現在、受け入れ体制が整えられていない宇部ハウス園芸組合（キュウリ）小野茶業組合、宇部トマト生産者協議会、美祢ほうれんそう部会で、就農モデルの経営試算の作成や受け入れ条件の整理等、産地での受け入れ体制整備を進めていく。